

交差点改善策の検討方法の手続き（案）

1．改善策検討方法の流れ

技術検討チームから提案される交差点の改善策は、以下の手順により検討されることが望まれます。

検討方法の共有化

交差点の改善策を検討するための評価方法を委員全員が共有する

改善策の理解

技術検討チームから提示される交差点の改善策の内容を十分に理解する

委員会開催目的との整合性の確認

交差点の改善策の内容が委員会の開催目的に合致しているかどうかを確認する

改善策の影響の評価

交差点の改善策が、現在の交差点の交通状況、利用状況等に及ぼす影響を評価し、改善策の妥当性を判断する

委員会での協議の他、アンケート（聞き取り）調査で確認する

改善策の見直し

改善策の影響評価の内容をもとに、必要に応じて改善策の見直しを行う

意見調整と合意形成

見直された改善策に対し、各委員による意見調整を行った上で、合意形成を図る

2．改善策の評価方法

改善策は「委員会開催目的との整合性」と「改善策の及ぼす影響」の2つの視点により評価することとします。

委員会開催目的との整合性

委員会の目的は

- ・平成18年度に実施する交通事故を抑制する方策
- ・短期的に実現可能な利用者の利便性を改善できる方策

について、提言をまとめることであり、技術検討チームから提示された改善策がこの目的に合うものかどうかを判断する必要がある。

特に、「18年度に実施」「短期的に実現可能」の観点から、改善事業に要する期間の評価が重要となる。

改善策の影響評価

委員会開催目的に合致した改善策を対象に、その改善策が現在の交差点の交通状況や利用状況にどのような影響を及ぼすかを検討する。

具体的には、改善策により「どのような人がどのように困るか」を様々な利用者や道路管理者、交通管理者の視点で評価する。

改善策の効果の評価は、専門性が高く、また事業者の責任に帰されるものであるため、委員会での議論の対象とはしない。

3. 委員会の検討プロセス

当初、4回を予定した委員会の開催回数を5回に延長することをお願いします。

第2回委員会では、北常三島町交差点の安全対策について、解決すべき課題の検討を行いました。委員の皆さんの活発な議論により、沢山の課題を確認することができました。それをもとに技術検討チームが改善メニューの検討をしたところ、第3回委員会では47通りの改善策が提示されることになりました。

これらの改善策の内容を委員の皆さんに理解していただき、「委員会開催目的との整合性」と「改善策の及ぼす影響」について評価してもらわなければなりません。当初予定していたように1回の委員会で全ての作業を行うことは時間的に困難です。

そのため、第3回委員会以降のプロセスを次のように修正することを提案します。

第3回委員会では技術検討チームから提案される「改善策を理解する」と、「改善策と委員会開催目的との整合性」について検討することとします。委員会目的と整合すると判断された改善策について、第3回委員会での議論を踏まえより詳細な検討を行い、第4回委員会に提示します。

第4回委員会では、必要に応じて詳細な検討を加えられた改善策について、現在の交通状況や利用状況への影響の評価を委員の皆さんに行っていただきます。委員会の場だけでは判断できない課題も予測されるため、第4回委員会終了後、意向調査を行い、各委員の意向をもとに改善策を見直し、第5回委員会に提示します。

第5回委員会は当初、第4回委員会で予定していた改善メニューの調整と中間答申骨子案の確認を行います。

当初予定していた委員会のフロート、新たに提案する委員会のフローは下図の通りです。

